

【 2024年度 】運輸安全マネジメント  
当社の運輸の安全に係わる事項を下記の通り公表いたします。

(2024年4月～2025年3月)

株式会社サントス  
代表取締役 山本秋彦

1、運輸の安全に関する基本的な方針

運輸の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社一丸となって取り組みを実施する。  
安全確保を実現できる組織の構築と全社員への浸透を図り、徹底した安全・安心で社会に貢献する。

2、社内への周知方法

- ・本社より全拠点に配信し、従業員の見える位置に掲示する
- ・点呼時の安全唱和を実施することで、安全に対する意識の擦り込みを行う
- ・拠点内に連続無事故日数を掲示することで、無事故に対する意識付けを強化する

3、安全方針に基づく目標

- ・自動車事故報告規則に規定する事故0件
- ・労働災害件数10件以下

4、目標達成に向けた取組計画

- ・毎月の国土交通省告示第1366号に基く教育実施（月例教育）
- ・全ドライバーに対し年1回のドライブシミュレーター診断を実施（一般診断）
- ・急減速基準・社内速度規定の徹底（デジタコ違反）
- ・教育動画の活用による点呼内容の強化（てんご盛り点呼）
- ・危険度判機器の活用により危険度の高いドライバーの絞り込みと教育（ナウト・モービルアイ）
- ・昨年度の事故分析に基づき、教育強化対象者の選定（新人教育方法の見直し／ベテラン運転者の運転の再確認）
- ・事故発生時、速やかにドライブレコーダー映像を全社共有する（類似事故の再発防止）
- ・事故発生時は報告書を速やかに作成し全運転者に閲覧を義務付け、防止策を個々に考える

5、わが社における安全に関する情報交換方法

- ・事故発生時はグループLINEを活用し事故速報を基にドライバー注意喚起する
- ・タブレットを活用し事故動画を閲覧させ、疑似体験により個々の防止策を考えさせる
- ・教育時に前月の事故報告書、対策書を一読させ個々の防止策を考えさせる
- ・異常事態（天災、異常気象等）が予測される場合、影響を想定し各運行管理者と事前に共有し安全措置を図る

6、わが社の安全に関する反省事項

- ・加害事故件数の目標達成が叶わなかった

7、反省事項に対する改善方法

- ・目標に向けた取り組み計画を営業所管理者に浸透させ実行させる

8、わが社の安全に関する目標達成状況

2023年度目標	結果
加害事故件数30件以下	未達成
労働災害件数8件以下	達成
重大事故0（ゼロ）	達成
道路交通法厳守、クレーム0（ゼロ）	未達成

9、自動車事故報告規則第2条に規定する事故の届出

事故報告規則に規定する事故の件数	0件
事故の種別	-